

県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】(案)の修正内容

項 目	後期計画(案)7/12	後期計画(成案)の内容	修正の理由
3 学校規模・配置計画			
P10 (2) 第3次実施計画【後期】の方向性	<p>後期計画においても、第3次実施計画の基本的な考え方に基づき、地区における普通科等・職業学科・総合学科の割合などに配慮し、望ましい学校規模になるよう学校配置を進めますが、これまでの学校規模・配置の状況や地域における中学校卒業予定者数の推移などにより、望ましい学校規模にならない場合があること、他の県立高等学校に通学することが困難な地域があることなども考慮し、柔軟な学校配置を行います。</p>	<p>【修正】 後期計画においても、第3次実施計画の基本的な考え方に基づき、地区における普通科等・職業学科・総合学科の割合などに配慮し、望ましい学校規模になるよう学校配置を進めますが、これまでの学校規模・配置の状況や地域における中学校卒業予定者数の推移などにより、望ましい学校規模にならない場合があること、他の県立高等学校に通学することが困難な地域があること、<u>今後、生徒急減期が見込まれていること</u>なども考慮し、柔軟な学校配置を行います。</p>	<p>後期計画は、次期計画も見据えて検討したことを明確にするため、記載内容を修正。</p>
P13 (4) 地区ごとの学校規模・配置計画 西北地区	<p>イ 地区における学校規模・配置の考え方 ・中里高等学校については、恒常的に大幅な定員割れが生じている一方で、他の高等学校への通学が困難な地域があることと1学級規模を維持できる入学者が見込まれることから、<u>学級減を行い校舎制に移行します。</u></p> <p>ウ 各高等学校の学校規模 (中里高校の備考欄の記載) <u>H28 校舎制へ移行</u> <u>本校は金木高等学校</u></p>	<p>【修正】 イ 地区における学校規模・配置の考え方 ・中里高等学校については、恒常的に大幅な定員割れが生じている一方で、他の<u>県立</u>高等学校への通学が困難な地域があることから、<u>学級減を行い、1学級募集とします。</u></p> <p>【修正】 ウ 各高等学校の学校規模 (中里高校の備考欄の記載) <u>1学級減</u></p>	<p>1学級規模の学校の方向性については、次期計画での検討結果を踏まえることとし、後期計画期間内においては、新たに1学級募集とする学校は校舎制に移行しないこととしたため、記載内容を修正。</p>

項	目	後期計画（案）7/12	後期計画（成案）の内容	修正の理由
P14	中南地区	<p>イ 地区における学校規模・配置の考え方 ・弘前実業高等学校藤崎校舎については、地区の農業科の学校配置の状況、生徒の志望状況や入学状況、地元生徒の他校への通学状況を考慮し、募集停止します。 なお、りんご科の教育内容については、柏木農業高等学校において引き継ぎます。</p> <p>ウ 各高等学校の学校規模 (弘前実業藤崎校舎の備考欄) H27 募集停止 H28 年度末閉校</p>	<p>【修正】 イ 地区における学校規模・配置の考え方 ・弘前実業高等学校藤崎校舎については、地区の農業科の学校配置の状況、生徒の志望状況や入学状況、地元生徒の他校への通学状況を考慮し、募集停止します。 なお、りんご科の教育内容については、<u>十分に準備を整え</u>、柏木農業高等学校において引き継ぎます。</p> <p>【修正】 ウ 各高等学校の学校規模 (弘前実業藤崎校舎の備考欄) H29 募集停止 H30 年度末閉校</p>	<p>柏木農業高校での教育内容の引き継ぎについて、十分検討する必要があることから、弘前実業高校藤崎校舎の募集停止年度を29年度に変更することとしたため、記載内容を修正。</p>
P17	三八地区	<p>イ 地区における学校規模・配置の考え方 ・田子高等学校については、恒常的に大幅な定員割れが生じている一方で、他の高等学校への通学が困難な地域があることと1学級規模を維持できる入学者が見込まれることから、<u>学級減を行い校舎制に移行します。</u></p> <p>ウ 各高等学校の学校規模 (田子高校の備考欄の記載) H29 校舎制へ移行 本校は三戸高等学校</p>	<p>【修正】 イ 地区における学校規模・配置の考え方 ・田子高等学校については、恒常的に大幅な定員割れが生じている一方で、他の<u>県立</u>高等学校への通学が困難な地域があることから、<u>学級減を行い、1学級募集とします。</u></p> <p>【修正】 ウ 各高等学校の学校規模 (田子高校の備考欄の記載) <u>1学級減</u></p>	<p>1学級規模の学校の方向性については、次期計画での検討結果を踏まえることとし、後期計画期間内においては、新たに1学級募集とする学校は校舎制に移行しないこととしたため、記載内容を修正。</p>

項 目	後期計画（案）7/12	後期計画（成案）の内容	修正の理由	
P19	(6) 募集停止の実施年度	[全日制課程の募集停止の実施年度] (弘前実業藤崎校舎の欄) H27 募集停止 H28 年度末閉校	【修正】 [全日制課程の募集停止の実施年度] (弘前実業藤崎校舎の欄) H29 募集停止、 H30 年度末閉校 (備考欄に記載)	藤崎校舎の募集停止年度を変更したことによる表の記載内容を修正。
P19	(7) 校舎制への移行年度	(7) 校舎制への移行年度 新たに校舎制へ移行する学校は、原則として次のとおりです。 ただし、校舎制への移行については、全学年が1学級規模となった段階とします。 [全日制課程の校舎制移行の実施年度] の表	【修正】 (7) 新たに1学級募集とする学校 後期計画では、中里高等学校及び田子高等学校については、恒常的に大幅な定員割れが生じている一方で、他の県立高等学校への通学が困難な地域があることから、学級減を行い、1学級募集とし、後期計画期間内においては、校舎制に移行しないこととします。 これまで1学級募集とした学校については、全学年が1学級規模となった段階で校舎制に移行し、本校との連携により、教育活動の充実を図ってきました。 後期計画期間終了後には、中学校卒業予定者数が、わずか4年間で、第3次実施計画の9年間と同程度減少する生徒急減期が見込まれています。 この生徒急減期に対応する次期計画では、更に少子化が進む中で、高等学校教育の充実を図るため、改めて県立高等学校の在り方について検討し、その中で校舎制導入校についても考えていく必要があります。 従って、後期計画期間内においては、新たに1学級募集とする学校は校舎制に移行せず、次期計画において県全体としての学校規模・配置を含めた検討の中で、1学級規模の学校の方向性について判断することとします。 表削除	校舎制に移行しないこととしたことによる項目及び記載内容の修正、表の削除。

項 目	後期計画（案）7/12	後期計画（成案）の内容	修正の理由	
4 社会の変化と多様な進路志望に対応する学科・コース等				
	(3) 第3次実施計画【後期】における学科・コース等			
P24	表中、普通科系の専門学科・コースの理数科	平成26年度から29年度における実施内容 ・高校入学後に柔軟な学科選択が可能となるよう、 <u>くくり募集</u> を導入します。	【修正】 平成26年度から29年度における実施内容 ・高校入学後に柔軟な学科選択が可能となるよう、 <u>普通科とのくくり募集</u> を導入します。	くくり募集を行う学科を明確にするため、表の記載内容を修正。
P24	表中、職業学科の農業、工業、商業、水産	平成26年度から29年度における実施内容 ・弘前実業高等学校藤崎校舎りんご科については、同校の募集停止に伴い、 <u>教育内容を柏木農業高等学校において引き継ぎます。</u>	【修正】 平成26年度から29年度における実施内容 ・弘前実業高等学校藤崎校舎りんご科については、同校の募集停止に伴い、 <u>その特色ある教育内容を取り入れた教育が継続できるように十分に準備を整え</u> 、柏木農業高等学校において引き継ぎます。	藤崎校舎の募集停止年度を変更したことによる表の記載内容を修正。
7 第3次実施計画【後期】後の方向性				
P29		後期計画期間終了後に迎える「生徒急減期」に対応し、個を生かし生きる力と夢をはぐくむ学校教育を推進するためには、未来を見据えた本県の高等学校教育の姿を改めて検討する必要があることから、 <u>有識者などを委員とする検討組織を設置するなど、県民の皆様方から御意見を伺いながら、第3次実施計画までの高等学校教育改革の検証を行い、引き続き検討を進めます。</u>	【修正】 後期計画期間終了後に迎える生徒急減期に対応し、個を生かし生きる力と夢をはぐくむ学校教育を推進するためには、未来を見据えた本県の高等学校教育の姿を改めて検討する必要がある <u>あります。</u> <u>このため、次期計画の策定に当たっては</u> 、有識者などを委員とする検討組織を設置するなど、県民の皆様方から御意見を伺いながら、第3次実施計画までの高等学校教育改革の検証を行い、 <u>教育活動の充実に向けて</u> 引き続き検討を進めます。	後期計画は、次期計画も見据えて検討したことを明確にするため、記載内容を修正。